令和７年度　社会福祉法人指導監査結果

（令和８年10月現在）

法人名	市町村名	監査年月	文書指摘の概要	改善状況
社会福祉法人愛光会	鹿屋市	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人愛和会	鹿児島市	R7.9	文書指摘事項無し	
社会福祉法人秋津会	徳之島町	R7.12	１　法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、基本財産として定款に記載すること。また、賃借している場合は、地上権又は賃借権を登記すること。	１　改善中
社会福祉法人有明会	東串良町	R7.10	１　理事長の職務の執行状況について、適切に理事会へ報告すること。	１　改善中
社会福祉法人有明会	東串良町	R8.3	文書指摘事項無し	
社会福祉法人伊仙町社会福祉協議会	伊仙町	R7.9	文書指摘事項無し	
社会福祉法人一心会	薩摩川内市	R7.12	文書指摘事項無し	
社会福祉法人大潟福祉会	日置市	R7.8	文書指摘事項無し	
社会福祉法人大多福会	曽於市	R7.10	文書指摘事項無し	
社会福祉法人笠木福祉会	曽於市	R7.12	文書指摘事項無し	
社会福祉法人甘露会	さつま町	R7.10	文書指摘事項無し	
社会福祉法人喜界町社会福祉協議会	喜界町	R7.8	１　法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、基本財産として定款に記載すること。また、賃借している場合は、地上権又は賃借権を登記すること。	１　改善済
社会福祉法人吉祥福祉会	さつま町	R7.10	文書指摘事項無し	
社会福祉法人響流福祉会	さつま町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人錦江町社会福祉協議会	錦江町	R7.9	１　支払いにあたっては、経理規程に基づき、会計伝票を作成し決裁を受けて処理すること。 ２　月次試算表について、作成及び会長への提出がなされていないため経理規程に基づき適切に処理すること。 ３　通帳と届出印について、職員が一人で管理しているため保管場所の管理も含め別々の責任者を定めること。	１　改善済 ２　改善済 ３　改善中
社会福祉法人クオラ	さつま町	R7.8	文書指摘事項無し	

令和７年度　社会福祉法人指導監査結果

（令和８年10月現在）

法人名	市町村名	監査年月	文書指摘の概要	改善状況
社会福祉法人鹿児島黒潮会	和泊町	R7.10	１　評議員会の招集通知は、期限までに発すること。 ２　定時評議員会は、会計年度終了後３か月以内に開催すること。 ３　評議員会の招集通知に記載しなければならない事項は、理事会の議決を得ること。 ４　理事会議事録は、定款に定める監事の署名等を行うこと。	１　改善済 ２　改善済 ３　改善済 ４　改善済
社会福祉法人恵誠会	肝付町	R7.7	文書指摘事項無し	
社会福祉法人敬天会	徳之島町	R8.1	１　法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、基本財産として定款に記載すること。また、賃借している場合は、地上権又は賃借権を登記すること。	１　改善中
社会福祉法人敬和会	南九州市	R8.3	文書指摘事項無し	
社会福祉法人見真福祉会	錦江町	R7.12	文書指摘事項無し	
社会福祉法人県身体障害者福祉協会	鹿児島市	R8.9	文書指摘事項無し	
社会福祉法人幸徳福祉会	伊仙町	R7.7	文書指摘事項無し	
社会福祉法人宏徳福祉会	徳之島町	R7.8	１　基本財産に変更があった場合は、定款を変更すること。また、全ての基本財産を定款に記載すること。	１　改善中
社会福祉法人幸風会	南種子町	R7.12	文書指摘事項無し	
社会福祉法人光与会	与論町	R7.10	文書指摘事項無し	
社会福祉法人御領福祉会	南九州市	R7.9	文書指摘事項無し	
社会福祉法人佐多みらい	南大隅町	R7.12	文書指摘事項無し	
社会福祉法人三峰会	大崎町	R7.11	１　貸借対照表について、財産目録の勘定科目計上額との整合性を図ること。	１　改善済
社会福祉法人志翔会	さつま町	R7.8	文書指摘事項無し	
社会福祉法人脩寿会	さつま町	R7.8	文書指摘事項無し	
社会福祉法人淳成会	屋久島町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人潤生会	瀬戸内町	R7.12	１　法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、全て基本財産として定款に記載すること。	１　改善済
社会福祉法人松風会	東串良町	R7.11	文書指摘事項無し	

令和７年度　社会福祉法人指導監査結果

（令和８年10月現在）

法人名	市町村名	監査年月	文書指摘の概要	改善状況
社会福祉法人昭芳会	湧水町	R7.10	文書指摘事項無し	
社会福祉法人聖寿会	鹿児島市	R8.2	１　拠点区分における当期末支払資金残高は、当該年度の委託費収入の３０％以下とすること。	１　改善済
社会福祉法人成心会	長島町	R7.8	文書指摘事項無し	
社会福祉法人雪山福祉会	東串良町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人汰功樹会	鹿児島市	R8.1	１　評議員会及び理事会の招集通知は、期限内に発出すること。 ２　定款の記載事項に変更があった場合は、定款の変更を行うこと。 ３　会計帳簿等の電磁的記録について、理事長等の確認が分かるように経理規程等を整備すること。	１　改善済 ２　改善済 ３　改善済
社会福祉法人立神福祉会	枕崎市	R7.10	文書指摘事項無し	
社会福祉法人智光会	湧水町	R7.10	１　登記事項に変更（代表者の重任）が生じた場合は、期限内に登記すること。	１　改善済
社会福祉法人ちびっこ福祉会	大崎町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人長光福祉会	長島町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人天松院福祉会	錦江町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人東長会	長島町	R7.8	文書指摘事項無し	
社会福祉法人徳之島愛心会	徳之島町	R7.12	文書指摘事項無し	
社会福祉法人徳之島福祉会	伊仙町	R7.9	文書指摘事項無し	
社会福祉法人ともしび会	姶良市	R7.10	１　評議員の数が定款で定めた員数に対し欠員となっているため補充すること。 ２　登記事項に変更(代表者の重任、資産総額）が生じた場合は、期限内に登記すること。	１　改善済 ２　改善済
社会福祉法人長島福祉会	長島町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人南光福祉会	大崎町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人南日福祉会	肝付町	R7.11	１　基本財産を処分する場合は、県知事の承認を得ること。また、取得した場合は県知事に定款変更届を行うこと。	１　改善済
社会福祉法人ひいらぎ会	さつま町	R7.12	文書指摘事項無し	

令和７年度　社会福祉法人指導監査結果

（令和８年10月現在）

法人名	市町村名	監査年月	文書指摘の概要	改善状況
社会福祉法人福寿会	東串良町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人二葉福祉会	鹿屋市	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人豊生会	霧島市	R7.10	１　随意契約は、経理規程に基づき、適切な契約方式により執行すること。 ２　随意契約は、経理規程に基づき、請書それに準ずる書面を徴すること。	１　改善済 ２　改善済
社会福祉法人本城福祉会	肝付町	R7.11	文書指摘事項無し	
社会福祉法人南大隅町社会福祉協議会	南大隅町	R7.10	１　登記事項に変更（代表者、資産総額）が生じた場合は、期限内に登記すること。 ２　通帳と金融機関届出印の各保管金庫を職員一人で管理しているため別々の管理者を定めること。	１　改善済 ２　改善済
社会福祉法人屋久島町社会福祉協議会	屋久島町	R7.10	文書指摘事項無し	
社会福祉法人陵風会	鹿児島市	R7.11	１　評議員選任の書類が確認できないため、整備すること。 ２　理事選任について、就任の意思が確認できないため、承諾書等文書で確認すること。 ３　理事会議事録は、定款に定める監事の著名又は記名押印を行うこと。 ４　役員報酬等の支給基準における理事会、評議員会への交通費について、基準に従って支給すること。 ５　借入金明細書と貸借対照表の金額を整合させること。また、借入金明細書に補足事項（協調融資）を記載すること。 ６　契約に当たっては、経理規程に基づき手続を行うこと。また、契約書類は、文書で保存すること。 ７　決裁権限、委任範囲を明確にするため、事務処理規程の見直し等を行い、内部統制を整備すること。	１　改善済 ２　改善済 ３　改善済 ４　改善済 ５　改善済 ６　改善済 ７　改善済
社会福祉法人ルピナス会	東串良町	R7.10	文書指摘事項無し	
社会福祉法人和笑会	徳之島町	R7.10	文書指摘事項無し	
社会福祉法人和泊町社会福祉協議会	和泊町	R8.1	文書指摘事項無し	